

## 仕様書

### 1. 件名

プロトタイピングスタジオプロダクションプリンター一式賃貸借

### 2. 設置場所

広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

広島市立大学芸術学部棟411（プロトタイピングスタジオ）

### 3. 導入機器等

別紙「機器仕様書」のとおり。当該機器は、本学で動作確認済みで提示しているものであり、製品指定するものではない。別紙「機器仕様書」の「借上品名」以外の機種を納品した場合は、「仕様書等に関する質問」（入札説明書7(3))の提出期間中に「機器仕様書」と同じ様式で納品希望機器の仕様書を作成の上、提出すること。納品希望機器の可否については、質問に対する回答として回答する。

なお、納品機器については、納品までにメーカーの出荷証明書を提出すること。

### 4. 月間平均予定枚数

月間平均予定枚数は以下のとおりであるが、保証するものではない。

モノクロ：41枚

カラー：2,925枚

### 5. 契約方法

賃貸借

### 6. 機器の設置

機器の設置は、賃貸人において行い、その内容は搬入、組立、設置、調整及びシステム上での動作確認までとし、設置後、賃貸人（広島市立大学の教員又は事務局職員）の検査を受けること。梱包材等は適切に処分すること。

現在利用している複合機からスキャナーの宛先登録情報を移行すること。

用紙登録、用紙設定、サーバー環境設定、キャリブレーションを行うこと。

### 7. 保守業務

本契約には含まない。賃借人が別途契約するので、賃貸人はこれを了承すること。

### 8. マニュアル

(1) 本機器等の有する全ての機能について整備されたマニュアルを提供し、導入時に必要な数を提供すること。

(2) 契約期間中にマニュアル等に変更やバージョンアップがあった場合には、これを速や

かに対応すること。

## 9. 電気工事

(1) 各機器からモジュラコンセント又は HUB 間の配線は全て本契約とし、必要に応じてモール等を設置すること。

(2) 電源についても、導入機器からコンセントまでの配線は、本契約とし、必要に応じてモール等を設置すること。

(3) 必要ならば専用の電源延長コードを本契約で用意し、周辺機器への電源共有を行う。

## 10. その他特記事項

(1) 納入しようとする機器がネットワークに関係している場合、予定している情報ネットワークの構築方法が、本学の情報ネットワークとの接続設計を満たしていること。

(2) 機器の撤去の際は、情報漏えい防止のため、データ消去など必要な措置を講ずること。

(3) 本契約により納入する機器には、賃貸人の名前、契約件名、履行期間などを記したシールを張り付けること。

(4) 納入しようとする機器は、現行の機器と入替えるので、現行の機器の撤去・返還作業と工程調整等を行うこと。